

## 平成27年度(第1回)「国有林モニターアンケート調査結果」の概要について

国有林を開かれた「国民の森林」とするために、国有林モニターにご登録いただいた皆様からご意見やご要望をお聴きするため、アンケート調査を実施しましたのでご紹介します。

いただきましたご意見については、国有林野の管理経営や広報活動の参考として、今後の近畿中国森林管理局の各種取組に活かしていきます。ご協力ありがとうございました。

1 調査時期	平成27年7月
2 調査対象者	国有林モニター 85名
3 調査方法	アンケート用紙の郵送による回答、HP上での回答
4 回収状況	アンケート依頼 85名 アンケートの回答 68名 アンケート回答率 80%

### 6 モニターの構成

区分	男性	女性	計
10代	0	1	1
20代	2	3	5
30代	6	4	10
40代	5	9	14
50代	14	9	23
60代	19	6	25
70代上	5	2	7
計	51	34	85

5 モニターの配置状況	管内、各府県ごとに、1～20名。
-------------	------------------

### 7 アンケート結果と意見(概要)

- (1) 木材利用による林業振興と新たな植林によるCO2吸収量増加を見込み、老齢の人工林を伐採して、そこに若い苗木を植える「若返り」の必要性については、79%の方が若返りは必要とする回答でした。
- (2) 森林整備において、地域、企業及び民間ボランティアの協力をより得られるためには、「森林づくりに参加することのメリットの説明」が必要であると34%の方が、「森林の現状に関する情報発信」が必要であると21%の方が回答されました。
- (3) 周囲の方々の森林に対する関心については、「あまり関心がない」と回答された方が47%で、「関心が高い人もいます」と回答された方が32%となっております。
- (4) 森林に関心がある理由としては、「環境や自然保護、地球温暖化などに関心が高い」「山や自然、動植物が好き」という環境関係に関する回答が68%となっております。
- (5) 普段の生活における「森林」に対する位置付けは、「情報が少ないため知られていない」と回答された方が36%で、「内容が難しく、普段の生活に関係が薄いので実感が無い」と回答された方が28%となっております。
- (6) 各府県や市町村との連携については、「森林の保護や野生鳥獣害対策」が26%、「手入れが遅れている森林の整備」が22%、「林業労働者の雇用や人材育成」が21%の方が重点的に取り組むべきと回答されました。
- (7) 国が森林を所有し、管理経営を行うことについては、国及び地方公共団体等の公共機関が行うべきであると回答された方が、91%おられました。
- (8) 国有林に期待する働きとしては、「水資源を蓄える働き」(21%)、「山崩れや洪水などの災害を防止する働き」(20%)、「二酸化炭素を吸収することにより、地球温暖化防止に貢献する働き」(18%)となっております。
- (9) 質問8の項目でニュースや新聞などでよく見かける項目としては、「山崩れや洪水などの災害を防止する働き」(22%)、「二酸化炭素を吸収することにより、地球温暖化防止に貢献する働き」(14%)、「水資源を蓄える働き」(14%)、「シカ被害など鳥獣被害に対する対策の実施」(12%)となっております。  
質問8の項目で目立たない(もっとPRすべき)項目としては、「技術指導などを通じた民有林への支援」(21%)、「空気をきれいにしたり、騒音をやわらげる働き」(11%)、「住宅建材や家具、紙などの原材料となる木材を生産する働き」(10%)、「自然に親しみ、森林と人のかかわりを学ぶなど教育の場としての働き」(9%)、「きのこや山菜などの林産物を生産する働き」(9%)、「住宅用建材や家具、紙などの原材料となる木材を生産する働き」(9%)、「貴重な野生動植物の生息の場としての働き」(9%)となっております。
- (10) 近畿中国森林管理局の「平成27年度の重点取組事項について」の中で、関心の高かったものは、「鳥獣被害対策の推進」(12%)、「木質バイオマスの供給」(12%)、「民有林と国有林が連携した管理経営の推進」(12%)、「生物多様性の保全」(11%)、「フォレスター等人材の育成」(11%)、の順となっております。
- (11) 質問10で関心が高い項目として選択した理由として、「人材を育成しないと何も始まらないと思う」、「作物を荒らす野生鳥獣はその個体数を把握した捕獲を行い、食品に転換する等の配慮が必要」、「森林育成と生物と人間の共存について、保全管理が必要」、「民有林と国有林が連携した管理経営の推進は不在山主が増加している都市近隣部の現状に対応できる取り組みだと思う」、などの意見がございました。
- (12) 専門用語など、分かりづらい項目では、特に「公益的機能維持増進協定締結」、「森林共同施業団地」、「フォレスター」などが分かりにくいとの回答を多数頂きました。
- (13) 今後、森林や林業分野で知りたいこと、興味があることについては、多数の意見をいただきましたが、主な内容としては「木質バイオマス発電」、「森林環境教育」、「木材の生産・利用に関すること」、「鳥獣害対策」、「林業の若手育成」などがございました。
- (14) その他の意見として、「国有林モニター会議等について」、「鳥獣被害対策について」、「森林環境教育について」などの意見、要望が寄せられました。